

## 令和2年白川町議会第4回臨時会会議録

1. 応招年月日 令和2年11月26日(木) 午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議員派遣について

日程第4 議第44号 白川町職員の給与に関する条例及び白川町会計  
年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例  
の一部を改正する条例について

議題45号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の  
一部を改正する条例について

議題46号 白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末  
手当に関する条例の一部を改正する条例につい  
て

3. 出席議員 1番 服部圭子君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、  
4番 藤井宏之君、 5番 嶋田有康君、 6番 渡邊昌俊君、  
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 今井昌平君

4. 欠席議員 なし(全員出席)

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐伯正貴君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	安江章君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	藤井勝則君、
保健福祉課長	杉山哉史君、	農林課長	三宅正仁君、
建設環境課長	藤井充宏君、	教育課長	藤井寿弘君、
会計管理者	加藤博史君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	大岩裕樹君、	書記	川上真理君、
書記	今井寧菜君		

7. 会議の経過

(議長 9番 今井昌平君)

- 議長 おはようございます。第4回臨時会ということで皆さんご苦労様でございます。何をおいてもまず新型コロナということでございます。あまり明るいニュースはございません。日本シリーズは巨人が弱いのかソフトバンクが強かったのか大変な差になっています。

今日の臨時会は人事院勧告のこととございますけどコロナの事が大切です。肅々と決議をしていただきたいと思います。最後までよろしくお願ひします。

○ 議 長 ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

○ 議 長 ただいまから令和2年白川町議会第4回臨時会を開会します。

○ 議 長 会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。  
(事務局長 大岩裕樹君)

○ 事務局長 令和2年9月18日、第3回定例会閉会以降の諸般の報告をした。

なお、令和2年9月25日、10月25日に執行されました例月出納検査の結果が、監査委員から議長宛に報告されましたのでその写しを、また、専決処分された報第8号、損害賠償の額の決定について、町長から議会に報告がありましたので、その写しをお手元に配布しております。よろしくお願ひします。以上でございます。

○ 議 長 ただちに本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議 長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、8番 安江孝弘君、1番 服部圭子君を指名します。

◇日程第2 会期の決定

○ 議 長 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。

○ 議 長 お諮りします。

今回の臨時会の会期は、本日1日としたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定しました。

◇日程第3 議員派遣について

○ 議 長 日程第3「議員派遣について」を議題とします。

○ 議 長 お諮りします。

議員の派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって議員派遣につきましては、別紙、派遣案のとおりと決しました。

○ 議 長 お諮りします。

本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって記載事項に変更等が生じた場合の修正は、議長に一任いただくことに決定しました。
  - ◇日程第4 議第44号 白川町職員の給与に関する条例及び白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
    - 議題45号 白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
    - 議題46号 白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議長 日程第4 議第44号「白川町職員の給与に関する条例及び白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議題45号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議題46号「白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」の3件を一括議題とします。

説明を求めます。総務課長。

(総務課長 安江章君 登壇)
- 総務課長 議第44号「白川町職員の給与に関する条例及び白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議題45号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議題46号「白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」、議案及び提案説明を朗読し説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行いません。

(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。

議第44号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第44号「白川町職員の給与に関する条例及び白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

次に、議第45号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第45号「白川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

次に、議第46号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第46号「白川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。

- 議長 以上をもって、本臨時会に付議された案件は、議了いたしました。

これを持ちまして、令和2年白川町議会第4回臨時会を閉会いたします。  
ご苦労さまでした。

(午前10時15分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議員

議員